

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和7年度灰溶融固形化施設公害防止協議会
開催日時	令和7年5月29日(木) 午後6時55分開会 午後8時10分閉会
場 所	両津大川集落センター
議 題	(1) 施設の各種測定について (2) その他
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	参加者 両津大川地区自治会、羽二生地区自治会 5名 事務局 市民生活部 生活環境課 課長(座長) 大和 成樹 " " 課長補佐 本田 寿之 " " 施設管理係 係長 渡邊 恭一 " " 施設管理係 主任 高橋 豊 両津支所長(代理) 次長 浅原 崇 計10名
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	4名
備 考	

会議の概要 (発言の要旨)

発言者	議題・発言・結果等
座長	1 開会 開会の挨拶
事務局	2 議題 (1) 施設の各種測定結果について 令和5年度の公害防止協議会で過去の測定したデータを提出する要望があったため、約10年間のデータを集計しました。過去の分は基準値をすべて満たした状態となっています。 2ページの写真がありますが、従来大川地区と羽二生地区の土壤のダ

	<p>イオキシシ測定を、2箇所を年1回測定していた場所になります。 3ページ目はメルティングセンターの配置図になりますが、令和7年3月の書面会議の意見として、メルティングセンターの敷地内でダイオキシシ測定をしてもらえないかという要望がありましたので、この配置図上で、今回ダイオキシシ測定をどこの場所を希望するか、ご意見をいただいて、令和7年の測定を考えていきたいと思っています。 2か所を年1回で行うか、1か所を定点測定という事で、1か所を年2回するかもご相談させていただきたいと思います。</p>
参加者	<p>令和6年はやらなかったのですか。</p>
事務局	<p>令和6年度は測定箇所を確認したのち測定したいと考えていましたが、測定ができなかったところです。</p>
参加者	<p>令和4年、令和5年は5月にやっているんだけど、やってもよかったんじゃないですか。令和6年。羽二生だとほぼ倍くらいになってますね。数値も。令和6年もっと上がってるのではないですか。</p>
事務局	<p>基準値内というところもありまして、国の土壌の基準値が1,000ピコグラムになっています。この1,000のところから比較すると一番下が1.3ピコグラムから、一番上が13ピコグラムまでの間の変動なのではるかに下回った数値でもありますので問題ない値と考えております。</p>
参加者	<p>令和7年は今、場所を決めてこれから、年2回か年2箇所か確認するだけですか。</p>
事務局	<p>それをご相談したいと考えております。今の羽二生地区と大川地区の定点測定しているところをやめて、今度は施設構内の中で、年2回を1点でやるか2箇所を1回で終わらせるかという相談になります。</p>
参加者	<p>実際動いてないから年1回2か所でどうですか。</p>
事務局	<p>それでは測定位置は、今ご意見をいただいた、資料の図面の上の方と、右側の方2か所ということで、行いたいと思います。 今年だけでなく、来年も引き続き計測の方は致しますので、その年ごとの変化がみれるかと思えます。検査日が決まったら各区長さんに立会いの連絡を致しますし、終わったら書面で区長さんに結果報告書を送らせていただくという形でよろしいでしょうか。</p>

参加者	<p>お願いします。</p>
事務局	<p>(2) その他</p> <p>その他については、以前の公害防止協議会や書面会議で頂いたご意見について3点、補足説明をさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>1点目について、今後のメルティングセンターの予定についてご説明したいと思います。</p> <p>書面会議でご意見がありました、令和4年度の公害防止協議会で「環境調査費を令和6年度に予算計上し、予算が通れば環境調査を実施し、調査結果に合った解体方法の設計委託を令和8年度に計上、施設解体工事を令和9年度予算計上と予定していますが、財政状況により開始年度が替わる事を了承願いたい。」と議事録に掲載されていましたが、担当課とすると1年でも早く更地にして地権者にお返ししたいというところがありますが、佐渡市全体の財政的な問題もあって現時点では何年後に解体するとの見込みが立たないのが現状ですので報告させていただきます。</p>
参加者	<p>解体の要望は毎年出しているんですか。何年かに1回ですか。</p>
事務局	<p>財政的に佐渡市は厳しいため、国などの補助金などがつかないと、予算がつきにくいのが現状です。佐渡市も他にも多くの解体しなければならぬ施設があるものですから。</p>
座長	<p>次の年の予算を作るときに市民生活部長を含めて財政部局と、毎年協議にあげていくような形をとっていきたいと思います。</p>
事務局	<p>2点目は公害防止協定の説明させていただきたいと思います。</p> <p>最終ページに、当初の公害防止協定をつけています。協定書の第1条に上げております、運転及び維持管理に係る公害防止について基本理念としているため、担当課としますと、令和3年度に施設を廃止しているところから、公害に関する影響がないことを、甲乙両者確認して問題がないとなれば公害防止協定を廃止してもいいのかと考えているところです。それまでは別紙1に従って、測定をしていました。</p>
参加者	<p>前の協定書には羽二生、大川の区長の印鑑があるが、要綱ってあるけどそれは誰が決めたのですか。</p>
事務局	<p>要綱はこの協定書と同じタイミングで作られていると思います。</p>

	要綱は各公害防止協議会を開く際に、必ず資料につけております。
参加者	要綱はこれでいいのですか。協定書の内容が平成12年です。それ以降内容変更しなければならなかったのではないかと。
事務局	本当は閉鎖した時は、協定書も不要になってしまう可能性もあったのですがある程度、活かしながらということ考えているところです。令和3年度に施設が廃止し、それ以降、煙突からは何も出ていないため、経過観察というところで土壌の検査を行っていました。
参加者	土壌検査を2か所やっても、全然離れたとこでやって、中は何も検査してないでしょ。
事務局	建屋の中からは出る事がないのでしていません。
参加者	今年測ったところから出たらどうするんですか。
事務局	出た場合は、基準値が1,000ですので1,000に対していくつの数値が計測されたという計測値に従って、今度進めていかなくてはならないと考えております。
参加者	そのためには前の公害防止協定でいいのですか。
事務局	協定書は運転していることを前提に作られています。実際停止しているという事で、内容が合わないところがありますが、第3条のダイオキシン対策というところで毎年1回測定し、というところが残っているので、運転はしていませんが、土壌汚染の測定をするというところを使って、新たな協定書を作るのではなくて、そのまま使わせていただければと思います。
参加者	協定書の第7条で組織及び運営に関しては別紙2となっています。協議会の設置。
事務局	もともと設置要綱が別紙2としてつけられて指定されておりました。今回資料につけている要綱を、別紙2の代わりとしてもともと作られていた時の公害防止協議会の開催要綱としています。 当初の別紙2のコピーを後日送らせていただきます。
事務局	3点目は施設の避難所としての位置づけについてご説明したいと思

	<p>ます。この辺の集落に関しては佐渡市で指定する正式な指定避難所は前浜小中学校体育館という事になっております。</p> <p>メルティングセンターは廃止施設ですので、電気も通っていませんし、水道も出ませんしトイレも使えません。こういった状況で、市としては安全性についても担保できないものですから、正式な避難場所として建物の中を使用するのはご遠慮させていただきたいと考えています。</p> <p>他の集落センターもそうなっていると思うのですが、地区避難場所ということで津波など、本当に緊急の際の一時避難場所ということで地域の皆様が自主的に避難する場所とし、市の管轄と離れて地域の方で安全をしっかりと確認して駐車場を使うという位置づけでお願いしたいと思います。</p>
参加者	<p>大川、羽二生、入桑はメルティングに来た方が早いし、この間の津波の時も上がって行って寒い中で待っていたらしいです。</p>
事務局	<p>ただ、建物については今管理していない。修繕も何もしていない状態の中で屋根とか壁の破損などで、怪我をされると一番困ります。</p>
座長	<p>地域防災マップが家にあると思いますし、今地区計画をたてていると思いますが津波がどこまで来るといふ風な線も書いてあります。</p>
事務局	<p>ここの集落センターも一時避難場所としてなっているんですけど、その位置づけとおなじように地域の方で安全性を確認しながらという事をお願いしたいと思います。</p>
参加者	<p>(地域の) 自己責任で使わせてください。</p>
参加者	<p>協議会はずっと行うのですか。</p>
事務局	<p>書面会議でご意見いただいたときに、大川地区から開催ということでお話しをいただいております、対面で開催させていただきたいと思います。</p>
座長	<p>3 閉会</p> <p>以上を持ちまして令和 7 年度灰溶融固形化施設公害防止協議会を閉会とさせていただきます。</p>